

# 中小企業等の省エネ設備改修に 補助金が活用できます！

3月頃公募開始予定！

経産省 補助事業名：令和4年度補正予算（予算額：250億円の内数）

省エネルギー投資促進支援事業費補助金 指定設備導入事業

※本情報は公募時には変更される可能性がありますのでご注意ください。

対象の省エネ設備改修で最大 **1/3** の補助が受けられます！

定額補助から  
定率補助に変更

## ■ 補助対象当社製品（例）

※補助対象設備については、弊社営業担当者にご確認ください。

### 高効率空調設備

店舗・オフィス用



ビル用マルチ



チリングユニット



ターボ冷凍機



### 冷凍冷蔵設備

コンデンシングユニット



冷凍冷蔵ユニット



### 業務用給湯設備

業務用給湯器



グリーン購入法  
国産基準適合製品

ダイキン自然冷媒（CO<sub>2</sub>）ヒートポンプ給湯機

業務用エコキュート

上記に加え、全熱交換器が高効率空調機の付帯設備として  
補助対象となる見込みです！

<参考>過去採択事例（過去に経産省で実施された類似補助金での事例）

【物件概要】事務機器販売業本社ビル  
地上3F（延床面積1,700㎡）

【業態】中小企業

【改修設備の内容】

〔改修前〕ビル用マルチエアコン 6台＋パッケージエアコン 2台〔225kW〕

〔改修後〕高効率ビル用マルチエアコン（VRV QX）6台

＋パッケージエアコン（FIVESTAR ZEAS）2台〔235kW〕



事業費総額 約1,500万円

補助金（設備費の1/3補助）

実質ご負担額 約1,100万円